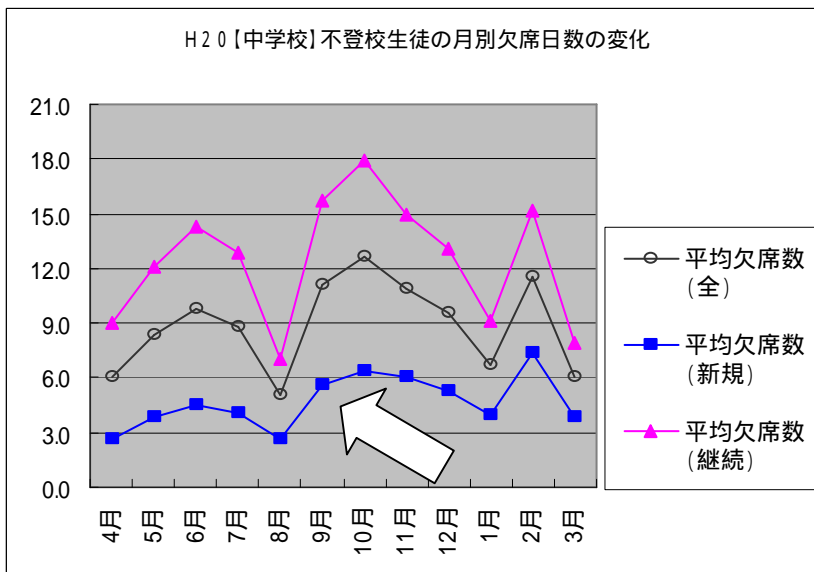
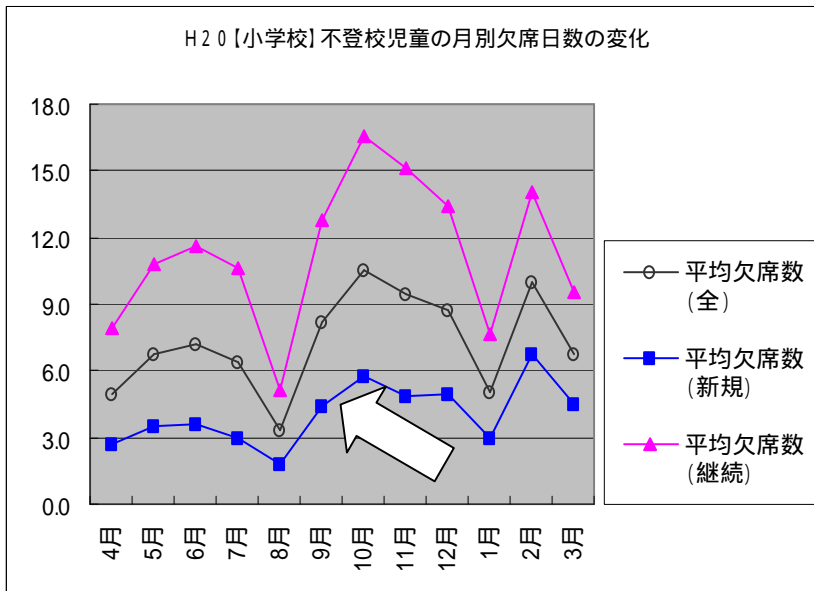


不登校対策；9月10月の指導を大切に

平成 20 年度の不登校児童生徒の欠席数を調査したところ、夏休み明けの 9 月と 10 月に欠席数が増加する傾向にあることが分かりました。

特に、「新規」の不登校児童生徒は、9 月から 10 月にかけての欠席日数が増えてくる傾向にあります。学習のつまずきや、行事への取り組みの中でのトラブルなどが不登校のきっかけになるケースも報告されています。

9 月、10 月の指導の中での、児童生徒理解の充実と、不適応の早期発見、早期対応が不登校対策につながります。



早期対応と学校体制

不登校児童生徒の対応は基本的には早期対応が解決への第一歩あるが、現在の不適応児童生徒は問題が複雑化し、早期対応だけでは解決できない側面が見られる。そのため、学校では不適応要因を様々な角度から分析し、きめ細かな対応が求められる。

【学校では】

不適応に至った要因を確認、分析しながら指導計画を作成し、対応の見直しを図りながらきめ細かな対応

個人カード、カルテを作成し継続的な支援

校内に不登校対策委員会を組織し、学校全体での対応（校長、副校長、生徒指導主事、学年主任、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、支援員等）

保護者と協働した対応
 担任、支援員等の協力を得て計画的、継続的な家庭訪問

教師の徹底した関わりと関係機関との連携

等の対応等が求められる

【担任は】

保護者や本人との信頼関係構築
 登校意欲を高める動機付け（学習支援、援助、共感、喚起、自立）
 情報収集（教育相談、アンケート調査、児童生徒や保護者、地域の情報）

等の対応等が求められる

子どもの成長に大きな影響を与えるチャンスと可能性を持つ学校生活は、人生最大のサポーター

北上教育事務所
 在学青少年指導員 佐藤 清次

「3日間で、まず行動！（初期対応）」学校不適応対策指導資料NO.1より

欠席が年間30日を超える不登校児童生徒の欠席日数を集計すると、小学校の約50%、中学校の約35%が「年間30日~69日」です。これらの児童生徒の月別平均欠席数を見ると、2学期前半までは、「月3日前後の欠席」で推移しています。「月欠席3日」の児童生徒への早期対応を。

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。
 岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当 (019-629-6145)

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>